



Storyteller tells the Story
物語コーポレーション



素敵に自由に、正々堂々と



Smile & Sexy



第57期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年9月25日（金曜日） 午前10時
受付開始予定時刻：午前9時15分

場所

愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階
「ザ ボールルーム」

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

書面またはインターネットなどによる議決権行使期限

2026年9月24日（木曜日）午後6時まで
※詳細につきまして、8頁をご確認ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績条件付議渡制限付株式付与のための報酬決定の件

目次

ごあいさつ	1
第57期定時株主総会招集ご通知	6
株主総会参考書類	10
事業報告	29
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告	53



Smile & Sexy

私たちは
“Smile & Sexy”
すなわち
素敵に自由に
正々堂々、人間味豊かに
それぞれの『自分物語』
みんなの『会社物語』
を語る
Storyteller：語り部
でありつづけます

代表取締役社長

加藤 央之



私たちの経営理念 「Smile & Sexy」

「Smile & Sexy」（スマイル アンド セクシー）を端的に表現すると「自立した人間は素敵であり、自ら意思決定ができる」というものです。この体現こそ当社の強みである「人財力」の源泉であり、物語コーポレーションが厳しい環境変化に対応し、勝ち抜くための底力であると考えています。

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。「第57期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

2026年6月期の外食業界は堅調に推移したものの、原材料価格・光熱費等の上昇や物価高による消費者の節約志向の高まりなど、依然として厳しい事業環境でありました。こうした中、当社グループの売上向上施策として既存店舗の内外装の積極的な改装、看板商品の磨きこみやグランドメニューの変更、サービスの強化等、他社とのさらなる差別化を図るとともに顧客体験価値の向上に注力し、6期連続の増収増益となりました。

これもひとえに、株主の皆様の温かいご支援の賜物と深く御礼申し上げます。

Top Interview

▶ 2026年6月期を振り返って

中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」の 初年度として好調なスタートを 切ることができました

当社グループは、グループ店舗売上高3,000億円、連結売上高2,200億円の達成を目指す中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」および2028年6月期までの中期3カ年経営計画を策定しています。本ビジョンでは、「業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略」を基本方針とし、重点戦略として「業態開発力×人財力」を掲げています。業態開発力においては、「選ばれるブランドづくり」「成長を加速させる新業態・新事業開発」「海外事業の拡大」の3本柱を中

心に、事業を推進してまいりました。

人口減少と競争激化が進む国内の外食市場で成長を持続させるためには、新たな市場への拡大のみならず、各市場におけるシェア拡大が不可欠です。このシェアを上げるための取り組みが「選ばれるブランドづくり」です。魅力的な商品やサービス、接客によってお客様に価値を感じていただけるお店をつくり、愛され選ばれるブランドになることが重要です。『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』は、原材料価格の高騰等に伴う価格改定を行いながらも商品力・サービス力の磨きこみや認知度の向上により、客数を維持・拡大いたしました。これによりお客様の期待を超える顧客体験価値を提供することがで

中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」

テーマ 業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略

主要経営目標

既存店売上高・来客数
プラス成長

グループ店舗売上高
3,000億円

連結売上高
2,200億円

連結売上高利益の成長性
年平均10%以上

Top Interview

きたと考えております。

こうした主力ブランドが伸長しているうちに、次の成長エンジンとなる新業態開発を行う必要があります。当期は、ラーメンを名物とした町中華業態『町中華 丸福飯店』や高いコストパフォーマンスを誇るうどんレストラン業態『肉讃岐 もっちりうどん源次郎』の1号店を新たにオープンしました。いずれも郊外ロードサイドでファミリー層をターゲットに展開し、今後の多店舗展開を見据えたフォーマット改善を重ねてまいります。

海外事業においては、ハンバーグ専門店『肉肉大米』が新たにシンガポール、台湾、タイに進出し、現在7カ国・地域で86店舗に拡大しました。また、フィリピンでは『焼肉きんぐ』の海外1号店をオープンし、海外市場における新たな成長の足がかりを築くことができました。さらに、米国の鉄板焼きレストラン『HIBACHI STEAK HOUSE』をグループ化いたしました。25年4月にグループ入りした『SHOGUN』に続き、北米エリアでの多店舗展開に向けた体制づくりを推進しております。これらのブランドをヒットフォーマットに育て上げるため、今後も改善を進めてまいります。

以上の結果により、当期は6期連続で増収増益を達成し、2030年6月期に掲げるグループ店舗売上高3,000億円の実現に向けた確かな手ごたえを得る1年となりました。

そして、この成長を支えているのは当社の「人財力」です。当社では、一人ひとりがもつ力を最大限に出しきって天井を突き抜け、ブレイクスルーすることを「個の覚醒」と定義しています。個が覚醒しながら経営理念「Smile & Sexy」を体現するには、一人ひとりが自分らしく、自らの意見を自由に発信できる環境づくりが必要不可欠です。自らの意思や考えを率直に述べ、自由闊達な議論が交わされることで、議論の質が高まり、意思決定の精度が向上します。さらに、説明責任を果たす経験を積むことでリーダーが育ち、新たなイノベーションを創出しやすい組織風土を育んでいきます。これらを着実に実行することで他社が真似できない差別化要因を生み出すとともに、成熟・自立した個が集まる理念型企業への進化を加速させてまいります。



▶ 株主の皆様へ

サステナビリティ経営戦略で さらなる成長を目指します

昨今、外食産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続き、競争は一段と激化しています。こうした環境下においても、当社は長期経営ビジョンの実現と中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」の達成に向け、今後も「業態開発力×人材力」で力強い成長を続けてまいります。また、サステナビリティへの取り組みを重要な経営戦略と位置づけ、事業活動を通じて「豊かな社会」と

「お客様に必要とされるブランド・会社」を両立させてまいります。

2026年6月には、ESGの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを示すインデックス「FTSE JPX Blossom Japan Index」の構成銘柄に初めて選定されました。環境（E）については、環境法令・条例を遵守した企業活動を行うとともに、環境目標の設定および目標に対する進捗を積極的に開示し、透明性のある環境保全活動に努めてまいります。社会（S）については、人権と個の尊厳が尊重される持続可能な社会を共創します。特

Top Interview

にダイバーシティ&インクルージョンは、当社におけるサステナビリティ経営の中心にあると考え、多様な価値観と個性を尊重する企業文化の形成に注力してまいります。ガバナンス（G）については、サステナビリティ経営を支える経営体制の確立をテーマに、機動的な統治体制の構築や取締役会の実効性向上など、経営基盤の充実に向けて取り組んでまいります。役員・社員を問わず、全ての従業員が正々堂々・率直に意見を表明できる企業文化を創造し、企業の健全性を高めてまいります。

当社グループにおける成長の源泉は「人」であり、その人財力の根底にある「個」の力を最大限に引き出すのは理念経営と企業文化にほかなりません。今後も「個」を尊重し、その力を最大限に引き出す経営を通じて、当社グループの競争優位性を一層高めてまいります。株主の皆様には、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

長期経営ビジョン

「個の尊厳を「組織」の尊厳より上位に置き
「とびきりの笑顔」と「じからの元気」で
世の中をイキイキさせる



◆目指すべき姿

- ①正々堂々と明言・意思決定できるリーダーで溢れる会社 ……【多様性の表現】
- ②活発な議論文化により、清く正しい意思決定とイノベーションを生み出す会社 ……【多様性の表現が生む価値】
- ③明るく元気・正直で、人間的温かみ溢れる“個対個”の関係で繋がる大家族 ……【多様性の受容】

株主各位

証券コード 3097
(発送日) 2026年9月4日
(電子提供措置の開始日) 2026年9月3日
愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11

株式会社 物語コーポレーション
代表取締役社長 加藤 央之

第57期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、8頁の「議決権行使のご案内」に従って、2026年9月24日(木曜日)午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2026年9月25日(金曜日) 午前10時 ※なお、受付開始は、午前9時15分を予定しております。				
場 所	愛知県豊橋市花田町西宿 ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。				
目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第57期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第57期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する業績条件付譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第57期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第57期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する業績条件付譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件
報告事項	1. 第57期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第57期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する業績条件付譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件				

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席される株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、インターネットでの視聴もご検討くださいますようお願い申し上げます。ただし、インターネットによるライブ配信のご視聴からは議決権行使および質問などはできません。また、インターネットによるライブ配信のご視聴方法は、別紙をご参照ください。

電子提供措置に関するお知らせ

当社第57期定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類などの内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認ください。

【当社ウェブサイト】

<https://www.monogatari.co.jp/ir/library/lib05/>

また、株主総会参考書類などの内容である情報（電子提供措置事項）は、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しています。当社ウェブサイトにおいて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名「物語コーポレーション」または証券コード「3097」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」の情報をご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上掲の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、監査役および会計監査人が下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。また、監査した事業報告の内容および連結計算書類、計算書類は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております。

- ①企業集団の現況に関する事項の「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場並びに店舗」
- ②新株予約権等に関する事項
- ③会計監査人に関する事項
- ④業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ⑤連結株主資本等変動計算書
- ⑥連結計算書類の「連結注記表」
- ⑦株主資本等変動計算書
- ⑧計算書類の「個別注記表」



インターネット等による議決権行使

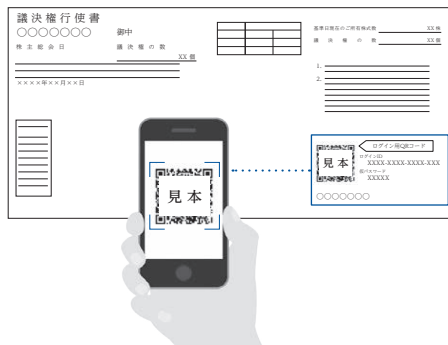
議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



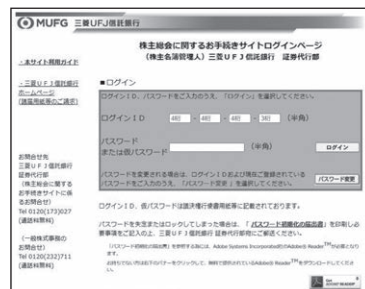
※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufig.jp/>



- 2 ログイン

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされるものとして取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を継続することを基本とし、将来に向けた成長投資に利益を配分するとともに、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、連結配当性向20.0%以上を目安に、持続的な利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を原則とする累進配当を目指しております。

以上の配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおり1株につき23円といたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当に関する 事項及びその総額	当社普通株式1株につき 総 額	金23円 883,209,269円
-------------------------------	--------------------	----------------------

剰余金の配当が効力を生じる日

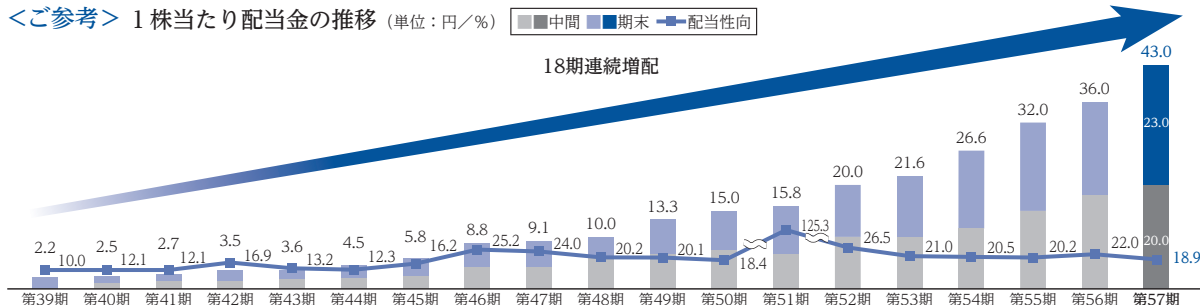
2026年9月28日（月曜日）

なお、中間配当として、1株当たり20円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき金43円となり、通期において前期より7円の増配となります。

当期の業績に基づく連結配当性向は18.9%となり、目安としております20.0%以上を一時的に下回る見込みとなっております。この要因と当社の配当決定の考え方につきまして、以下の通りであります。

当期におきましては、繰延税金資産の計上等により、会計上の当期純利益が一時的に押し上げられております。したがって、当期の期末配当におきましては、この一時的な会計上の良化要因を除外した実質的な利益水準を基準とすることが、適切な判断であると考えました。この実質ベースにおける配当性向は20.0%となり、当社の配当方針を満たしております。

当社は引き続き、持続的な成長投資と株主の皆様への利益還元を両立させ、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。



- (注) 1. 2010年12月1日付けで普通株式1株につき3株の分割を行っています。
 2. 2021年3月1日付けで普通株式1株につき2株の分割を行っています。
 3. 2023年3月1日付けで普通株式1株につき3株の分割を行っています。
 4. 上のグラフでは、当該株式分割に伴う影響を加味した週及計算値を示しています。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業領域の拡大および多様化に対応するため、当社定款第2条（目的）を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(16) (条文省略) (新設) <u>(17) 前各号にかかる経営技術指導、コンサルティング及び受託</u> (新設) <u>(18) 前各号に掲げる事業を営む国内外の会社その他の法人等の株式または持分を保有することによる、当該法人等の事業活動支配、管理または支援（当該法人等の経営管理及び事業運営に関する業務の一部の受託を含む）</u> <u>(19) 前各号に付帯する一切の業務</u>	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(16) (現行どおり) <u>(17) 旅行業法に基づく旅行業</u> <u>(18) 前各号にかかる経営技術指導、コンサルティング及び受託、並びに前各号に掲げる事業を営む会社等に対する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡の業務並びにこれらに附帯し、又は関連する業務</u> <u>(19) 前各号に掲げる事業を営む会社等の事業に関する金銭の貸付業務、資金調達業務、資金運営業務及びこれらの代行業務</u> <u>(20) 前各号に掲げる事業を営む国内外の会社その他の法人等の株式または持分を保有することによる、当該法人等の事業活動支配、管理または支援（当該法人等の経営管理及び事業運営に関する業務の一部の受託を含む）</u> <u>(21) 前各号に付帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員7名（うち社外取締役3名）が任期満了となります。つきましては取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

（ご参考）本議案が原案どおりに承認された場合の取締役会の体制

候補者 番号	氏 名	年 齢 (性別)		現在の当社における地位	取締役 在任年数	指名・報酬 委員会
1	かとう ひさゆき 加藤 央之	40歳 (男性)	再 任	代表取締役 社長	6 年	○
2	おかだ まさみち 岡田 雅道	48歳 (男性)	再 任	代表取締役 専務執行役員	8 年	○
3	つでら つよし 津寺 毅	52歳 (男性)	再 任	取締役 常務執行役員	8 年	—
4	きむら こうじ 木村 公治	51歳 (男性)	再 任	取締役 上級執行役員	6 年	—
5	やすだ か な 安田 加奈	57歳 (女性)	再 任 社 外 独 立	取締役	5 年	○
6	くらしま かおる 倉島 薫	66歳 (男性)	再 任 社 外 独 立	取締役	3 年	◎
7	う さ がわ く に こ 宇佐川 邦子	56歳 (女性)	再 任 社 外 独 立	取締役	1 年	○

(注) 1. ◎印は委員長、○印は委員を示します。

2. 取締役候補者の倉島薫氏は取締役に選任後、指名・報酬委員会の委員長に就任予定であります。

候補者番号

1

かとう ひさゆき
加藤 央之

1986年4月14日生（満40歳）

出席率（2026年度）

取締役会 指名・報酬委員会
100%（17回／17回） 100%（5回／5回）

期待する分野

企業経営・経営戦略 フランチャイズビジネス



マーケティング・MD



人事・人財開発



サステナビリティ

属性・委員会

再任
指名

所有する当社株式数

19,505株

取締役在任年数

6年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

物語（上海）企業管理有限公司 董事

取締役候補者としての理由

当社の代表取締役社長として、グループ全体を牽引する強いリーダーシップを発揮しています。また、企業経営全般に関する豊富な知識と経験を有していることから、今後も当社グループのさらなる事業発展に大きく貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

2009年4月 当社入社
 2019年7月 お好み焼事業部事業部長
 2020年2月 業態開発本部本部長 兼 開発企画デジタルマーケティング部部長
 2020年7月 副社長 執行役員
 2020年9月 代表取締役 社長
 2021年1月 代表取締役 社長 経営理念推進・CSR担当

2023年7月 代表取締役 社長 経営理念推進・サステナビリティ担当 マーケティング担当
 2023年9月 代表取締役 社長 取締役会議長
 経営理念推進・サステナビリティ担当 マーケティング担当
 2025年7月 代表取締役 社長 取締役会議長
 国内事業統括 マーケティング担当
 2026年7月 代表取締役 社長 取締役会議長（現任）

候補者番号

2

おかだ まさみち
岡田 雅道

1977年11月7日生（満48歳）

出席率（2026年度）

取締役会 指名・報酬委員会
100%（17回／17回） 100%（5回／5回）

期待する分野

企業経営・経営戦略 フランチャイズビジネス 海外事業



マーケティング・MD



人事・人財開発



サステナビリティ

属性・委員会

再任
指名

所有する当社株式数

42,282株

取締役在任年数

8年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

物語（上海）企業管理有限公司 董事長
 PT. Agrapana Niaga Gemilang 取締役
 物語香港有限公司 取締役
 物語台湾股份有限公司 董事長
 Storytellers USA, Inc. CEO
 Storytellers (Thailand) Co., Ltd. 取締役

取締役候補者としての理由

当社の代表取締役専務執行役員として、海外事業を管掌しています。当社グループの業態開発、マーケティング、海外赴任における豊富な経験と企業経営に関する知見を有していることから、今後も当社グループの事業発展に大きく貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

2001年11月 当社入社
 2011年2月 専門店事業部事業部長
 2013年1月 執行役員 専門店事業部事業部長
 2016年7月 執行役員 物語（上海）企業管理有限公司総経理
 2016年9月 上級執行役員
 2018年9月 取締役 専門店・新業態事業部事業部長
 2019年9月 取締役常務 専門店・新業態事業部事業部長
 2020年7月 代表取締役 専務執行役員
 グローバルマーケティング・営業統括 新業態開発担当

2021年7月 代表取締役 専務執行役員
 グローバルマーケティング・営業統括 マーケティング担当
 2023年7月 代表取締役 専務執行役員
 海外事業担当 営業担当 専門店・新業態事業部事業部長
 代表取締役 専務執行役員 海外事業担当 営業担当 海外事業本部 本部長
 2024年7月 代表取締役 専務執行役員 海外事業統括 海外営業担当
 2025年7月 代表取締役 専務執行役員 海外事業統括 海外営業担当
 2026年7月 代表取締役 専務執行役員 海外事業統括（現任）

候補者番号

3

つでら つよし
津寺 毅

1974年8月1日生（満52歳）

出席率（2026年度）

取締役会
100%（17回／17回）

期待する分野

企業経営・経営戦略

IT・DX



財務・ファイナンス

内部統制・ガバナンス

サステナビリティ



属性・委員会

再任

所有する当社株式数

19,166株

取締役在任年数

8年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

物語（上海）企業管理有限公司 董事
PT. Agrapana Niaga Gemilang
コミサリス（監査役）
物語香港有限公司 取締役
物語台湾股份有限公司 董事
Storytellers (Thailand) Co., Ltd. 取締役

取締役候補者とした理由

当社の取締役常務執行役員として、財務・成長戦略を管掌しております。当社グループの経営企画、財務、広報・IR、管理本部における豊富な経験と企業経営に関する知見を有していることから、今後も当社グループの事業発展に大きく貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

1998年 5月	当社入社	2020年 7月	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長
2011年 10月	成長戦略室室長	2021年 7月	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長
2015年 7月	執行役員 成長戦略室室長	2025年 7月	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当（現任）
2016年 9月	上級執行役員 成長戦略室室長		
2018年 9月	取締役 財務・成長戦略担当 管理本部長 兼 成長戦略室室長		

候補者番号

4

きむら こうじ
木村 公治

1975年3月16日生（満51歳）

出席率（2026年度）

取締役会
100%（17回／17回）

期待する分野

企業経営・経営戦略

フランチャイズビジネス

マーケティング・MD



人事・人材開発

サステナビリティ



属性・委員会

再任

所有する当社株式数

46,655株

取締役在任年数

6年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社の取締役上級執行役員として、FC事業・店舗開発・立地開発、新事業開発を管掌しています。当社グループの営業、FC事業における豊富な経験と企業経営に関する知見を有していることから、今後も当社グループの事業発展に大きく貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

1999年 4月	当社入社	2016年 7月	執行役員 社長室室長
2011年 7月	執行役員 開発本部本部長	2017年 7月	執行役員 営業企画部部長
2013年 9月	取締役 執行役員 開発本部本部長	2018年 7月	上級執行役員 営業担当
2014年 1月	取締役 執行役員 物語（上海）企業管理有限公司総経理	2020年 9月	取締役 上級執行役員 F C事業・営業担当
2015年 2月	取締役 執行役員 焼肉事業部事業部長	2023年 7月	取締役 上級執行役員 F C・店舗・立地開発担当 新事業担当
2015年 9月	執行役員 成長戦略室付	2025年 7月	取締役 上級執行役員 F C事業推進・店舗・立地開発担当 新事業担当（現任）

候補者番号

5

やすだ かな
安田 加奈

1969年4月10日生（満57歳）

出席率（2026年度）

取締役会 指名・報酬委員会
100%（17回／17回） 100%（5回／5回）

期待する分野

企業経営・
経営戦略

サステナビリティ

財務・
ファイナンス内部統制・
ガバナンス

属性・委員会

再 任

指 名

社 外

独 立

所有する当社株式数

1,500株

取締役在任年数

5年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

安田会計事務所 所長 公認会計士・税理士
株式会社ゲオホールディングス 社外取締役
中央発條株式会社 社外取締役
コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

会計・税務の専門家として豊富な経験と知見を有しており、それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのガバナンス強化や経営判断に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

略歴、地位および担当

1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1997年4月 公認会計士登録
2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長（現任）
2004年3月 税理士登録
2009年9月 シンボ株式会社 社外監査役
2010年5月 スギホールディングス株式会社 社外監査役

2016年6月 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役（現任）
2019年6月 中央発條株式会社 社外取締役（現任）
2019年6月 コンドーテック株式会社 社外監査役
2020年6月 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年9月 当社社外取締役（現任）

候補者番号

6

くらしま かおる
倉島 薫

1960年5月5日生（満66歳）

出席率（2026年度）

取締役会 指名・報酬委員会
100%（17回／17回） 100%（5回／5回）

期待する分野

企業経営・
経営戦略

海外事業



サステナビリティ



属性・委員会

再 任

指 名

社 外

独 立

所有する当社株式数

1,000株

取締役在任年数

3年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

株式会社JSP 社外取締役
株式会社キングジム 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルに展開する食品企業において、取締役専務執行役員などの要職を国内外で歴任され、豊富な企業経営に関する経験を有しております。これらの経験を活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループの経営判断に大きく貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

略歴、地位および担当

1984年4月 味の素株式会社入社
2015年6月 同社 執行役員
2016年6月 同社 常務執行役員
2019年6月 同社 専務執行役員 同社食品事業本部長
2020年6月 株式会社J・オイルミルズ社外取締役
2021年4月 味の素株式会社 グローバルコーポレート本部長 同社
コーポレートサービス本部長

2021年6月 同社 取締役
2022年6月 公益財団法人味の素ファンデーション 理事長
2023年6月 日本うま味調味料協会 会長
2023年9月 当社社外取締役（現任）
2024年6月 株式会社JSP 社外取締役（現任）
2025年9月 株式会社キングジム 社外取締役（現任）

候補者番号

7

うさがわ くにこ
宇佐川邦子

1970年3月11日生（満56歳）

期待する分野



属性・委員会

再任
指名
社外
独立

所有する当社株式数

—

取締役在任年数

1年 ※本総会終結時

重要な兼職の状況

株式会社インディードリクルートパートナーズ
渉外政策渉外室 リサーチ部 リサーチ企画室
兼 ジョブズリサーチセンター 上席主任研究員
兼 株式会社インディード リサーチセンター
株式会社山口銀行 社外取締役（監査等委員）
株式会社時空間・行動連鎖研究所 客員研究員
全国中小企業団体中央会 女性活躍
魅力発信研究会 座長
厚生労働省 「女性の活躍推進及び
両立支援に関する総合的情報提供事業」検討委員会 委員

出席率（2026年度）

取締役会 指名・報酬委員会
92%（12回／13回） 100%（5回／5回）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり、様々な業界で採用、人材育成・定着、活躍促進に尽力し、人事領域における深い知見と豊富な経験を有しております。これらの経験を活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループの経営判断に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

略歴、地位および担当

1992年 4 月	株式会社リクルートフロムエー （現 株式会社リクルート） 入社	2021年 5 月	株式会社時空間・行動連鎖研究所 客員研究員（現任）
2006年 4 月	株式会社リクルート 転籍	2022年 6 月	トランコム株式会社 社外取締役
2012年10月	株式会社リクルートキャリア 転籍 株式会社リクルートキャリア 経営統括室 兼 株式会社リクルートホールディングス（現：株式会社リクルート） H R 研究機構 労働政策部長 兼 株式会社リクルートジョブズ 経営統括室 広報・マーケティング部長 株式会社リクルートジョブズ ジョブズリサーチセンター センター長	2023年 7 月	全国中小企業団体中央会 女性活躍魅力発信研究会 座長（現任）
2014年 4 月	株式会社リクルートジョブズ ジョブズリサーチセンター センター長	2025年 4 月	株式会社インディードリクルートパートナーズ渉外 政策渉外室 リサーチ部 リサーチ企画室 兼 ジョブズリサーチセンター 上席主任研究員 兼 株式会社インディード リサーチセンター（現任）
2017年10月	株式会社リクルートジョブズ ジョブズリサーチセンター センター長 兼 株式会社リクルート 次世代事業開発室 シニアアセスメントサービス	2025年 6 月	厚生労働省 「女性の活躍推進及び両立支援に関する 総合的情報提供事業」検討委員会 委員（現任）
2020年 6 月	株式会社山口銀行 社外取締役（監査等委員）（現任）	2025年 9 月	当社社外取締役（現任）
2021年 4 月	株式会社リクルート Division統括本部 H R 本部 H R 横断リサーチ推進部 ジョブズリサーチセンター センター長 兼 次世代事業開発室 シニアアセスメントサービス 兼 広報・渉外 政策企画室 調査室 兼 広報・渉外政策企画室 コーポレートコミュニケーション室		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって安田加奈氏が5年、倉島薫氏が3年、宇佐川邦子氏が1年となります。
4. 当社と安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏の間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏が選任された場合は同契約を継続する予定です。
5. 当社は、安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏が選任された場合、当社は引き続き独立役員とする予定です。なお、宇佐川邦子氏が勤務する株式会社インディードリクルートパートナーズの親会社である株式会社リクルートホールディングスの子会社と当社は採用支援サービスに関しての取引関係がありますが、当社の直近事業年度における取引額は少額であり、独立性に影響を与えてものではありません。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員などがその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。各候補者が選任され取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当社が現在保険会社と契約している役員等賠償責任保険契約の内容の概要につきましては42頁をご参照ください。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 宇佐川邦子氏は、2025年9月26日開催の第56期定時株主総会において新たに選任されております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の監査役4名（うち社外監査役4名）のうち、今村泰也氏が任期満了となります。つきましては新任の榎本孝一氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

（ご参考）本議案が原案どおりに承認された場合の監査役会の体制

	氏 名	年 齢 (性 別)		現在の当社における地位	監査役 在任年数	指名・報酬 委員会
新 任	えのもと こういち 榎本 孝一	64歳 (男性)	新 任 社 外 独 立	—	—	○
在任中	なかがわ あや こ 中川 彩子	47歳 (女性)	在任中 社 外 独 立	監査役	7年	—
在任中	やす だ めぐみ 安田 恵	53歳 (女性)	在任中 社 外 独 立	監査役	3年	—
在任中	しら い としのり 白井 俊徳	67歳 (男性)	在任中 社 外 独 立	監査役	2年	—

(注) ◎印は委員長、○印は委員を示します。

榎本 孝一

1961年12月18日生（満64歳）

出席率（2026年度）

取締役会 監査役会
－％（一回／一回） －％（一回／一回）

社外監査役候補者とした理由

流通・生活産業分野で豊富な経営知見を培い、経営企画本部長や常務執行役員コーポレート担当役員等を歴任するなど、外食・食品流通業の経営全般および管理業務に関する優れた知見と豊富な経験を有しております。これら豊富な実績や経験を当社の監査体制やガバナンス強化に活かしていただきたく、社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。

期待する分野



属性・委員会

新任
社外
独立

所有する当社株式数

監査役在任年数

－ ※本総会終結時

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

略歴、地位および担当

1984年 4 月	三菱商事株式会社入社	2023年 4 月	同社 取締役 兼 常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事・コンプライアンス)
2012年 4 月	三菱食品株式会社 経営企画部長		
2013年 4 月	同社 経営企画本部長		
2014年 4 月	同社 執行役員 経営企画本部長	2024年 4 月	同社 取締役 兼 常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事・コンプライアンス)
2016年 4 月	同社 常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事) 兼 コンプライアンス担当役員 兼 経営企画本部長		兼 CHRO 兼 CHO (健康増進担当)
2016年 6 月	同社 取締役 兼 常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事) 兼 コンプライアンス担当役員 兼 経営企画本部長		

(注) 1. 榎本孝一氏と当社には特別の利害関係はありません。

2. 榎本孝一氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は榎本孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同氏が選任された場合、同氏を同取引所へ届け出を行う予定です。

3. 本議案が可決され、榎本孝一氏が選任された場合、当社と同氏は、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を新たに締結する予定です。

4. 榎本孝一氏の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員などがその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。榎本孝一氏が選任され監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当社が現在保険会社と契約している役員等賠償責任保険契約の内容の概要につきましては42頁をご参照ください。

第5号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する業績条件付譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、(i) 金銭報酬については、2013年9月25日開催の第44期定時株主総会において年額300百万円（このうち社外取締役の報酬については2021年9月28日開催の第52期定時株主総会において年額50百万円）以内、(ii) 当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）については、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会において、上記(i)の金銭報酬とは別枠で年額90百万円以内、同制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内、(iii) 当社の取締役（社外取締役を除く。）に対するESGに関する数値目標の達成度に連動した譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）については、2025年9月26日開催の第56期定時株主総会において、上記(i)及び(ii)の報酬枠とは別枠で年額15百万円以内、同制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5,000株以内とすることをご承認いただいております。

今般、当社は、取締役の報酬制度の見直しの一環として、当社の定める業績目標を達成するインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、また、優秀な人財のリテンションを目的として、新たに、業績条件付の譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入したく存じます。

本議案に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式付与のために支給される報酬総額は、上記(i)乃至(iii)の報酬枠とは別枠で、年額1,000百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年160,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の答申を経た上で、取締役会において協議し決定いたします。本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定いたします。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項（6）取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針」に記載のとおりであります。2026年8月21日開催の取締役会において、本議案を原案どおりご承認いただくことを条件に、その内容を変更することを決議しており、変更後の当社における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は、株主総会参考書類（本書22頁）に記載のとおりであります。本制度の導入目的は上記のとおりであり、本議案の内容は、当該変更後の同方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容となっていることから、相当な内容であると判断しております。

なお、当社の現在の取締役は7名（うち社外取締役は3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち対象取締役は4名）となります。

<業績条件付譲渡制限付株式報酬の概要>

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとしたします。

- (1) 対象取締役は、当社取締役会があらかじめ定めた期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、譲渡制限期間満了前に当社の取締役その他当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、その退任について任期満了その他の正当な理由がある場合を除き、当社が本割当株式を当然に無償で取得すること。
- (3) 当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったこと、及び当社があらかじめ定める業績に関する数値目標を達成することを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。ただし、当該取締役が、上記（２）に定める任期満了その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（２）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する旨の規定を設けることができること。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限を解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得すること。
- (4) 上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始の日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除すること。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得すること。
- (5) 本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めること。

※当社は、本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件として、2026年10月に本制度に基づく譲渡制限付株式の付与を予定していますが、同付与においては、付与日から2030年9月30日を譲渡制限期間とし、2028年6月期から2030年6月期までの事業年度における連結売上高についての業績目標を達成した場合に譲渡制限が解除される仕組みを構築することを予定しております。

本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件として、当社の執行役員に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

ご参考 当社の新たな個人別の報酬等の決定に関する基本方針の概要

①取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

当社は2026年8月21日開催の取締役会において、本株主総会で第5号議案を原案どおりご承認いただくことを条件に、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するべきものであると考えており、以下を基本方針としております。

- ・経営理念を実践する優秀な人財を登用できる報酬とする
- ・持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする
- ・報酬等の決定プロセスは透明性・客観性の高いものとする

上記の基本方針を踏まえ、取締役の個人別の報酬等は株主総会で決議された額の範囲内で決定いたします。また、個人別の報酬等の内容につきましては、後述③の指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で協議し決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断し取締役会で決議しております。

②取締役報酬制度の概要

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬」で構成されております。当社の取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等における報酬等の種類別の割合については、役位・職責、業績、各取締役の評価及び目標達成度等を総合的に勘案して決定しており、報酬構成比率は、概ね、基本報酬約57%、業績報酬約29%、株式報酬約14%を目安といたします。また、当社の取締役のうち社外取締役の報酬等については、「基本報酬」のみで構成されております。

・基本報酬

「役位報酬」「加算報酬」及び「職責報酬」からなり、「役位報酬」は役位毎にその役割に応じた報酬額とし、「加算報酬」は人財難易度などを考慮して個別に支給額を決定し、「職責報酬」は職責に応じて支給額を決定しております。基本報酬は、各取締役の在任中に毎月金銭で支給しております。

・業績報酬

短期的なインセンティブとして業績報酬を支給しております。企業価値向上の観点から、前連結会計年度の連結経常利益・純利益を評価基準としたうえで、総合的に評価して、報酬額を決定しております。業績報酬は、対象となる取締役に対し、上記のとおり算定された支給額を12等分した額を毎月金銭で支給しております。

・株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的なインセンティブとして各役位の職責や企業価値向上への貢献度を評価して、報酬額を決定しております。役員退任時まで株式の譲渡制限を付す譲渡制限付株式（勤務条件型）のほか、ESG目標の達成を譲渡制限の解除条件とする譲渡制限付株式（ESG条件加重型）及び中期の業績目標の達成を譲渡制限の解除条件とする譲渡制限付株式（業績条件付譲渡制限付株式）をそれぞれ導入いたします。譲渡制限付株式（勤務条件型）及び譲渡制限付株式（ESG条件加重型）は、対象となる取締役に対し、毎年一定の時期に付与しており、譲渡制限付株式（業績条件付譲渡制限付株式）は、当社の中長期の経営計画の策定期間を踏まえて一定の時期に付与いたします。

③指名・報酬委員会

取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役・社外監査役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。構成員6名のうち4名が非業務執行取締役・監査役で構成されており、そのうちの1名が「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。当事業年度において「指名・報酬委員会」を5回開催し、報酬水準などを同業他社と比較検討し、指名・報酬制度の課題などについて議論したうえで取締役会へ答申しております。

ご参考 当社のスキルマトリックス

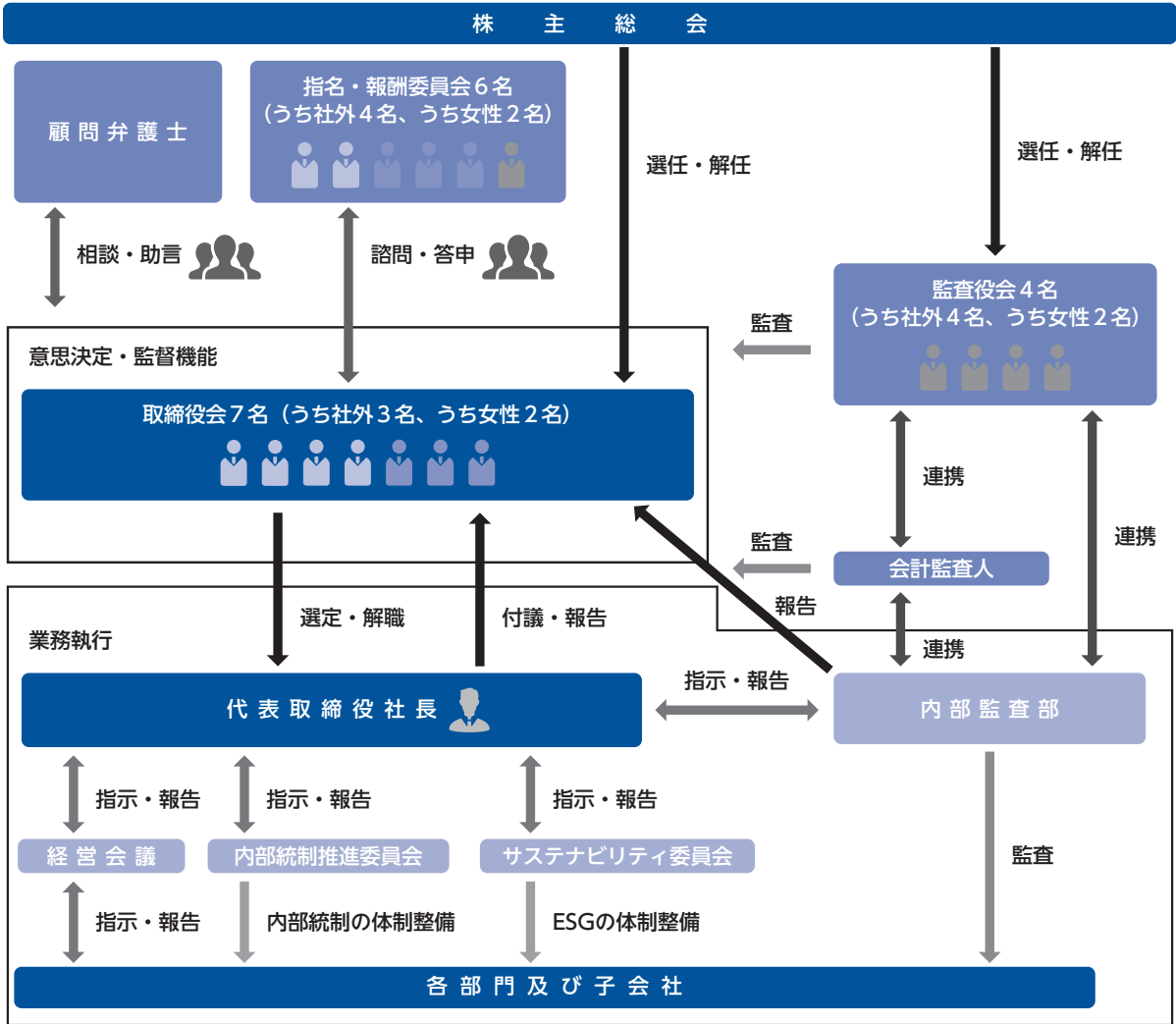
第3号議案および第4号議案が承認された場合の役員体制

当社の取締役および監査役に特に期待する分野・有している専門的な分野であり、
各候補者の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

NO.	地位	氏名	性別	属性	在任年数									
1	代表取締役	加藤 央之	男性	指名	6年	●	●		●	●				●
2	代表取締役	岡田 雅道	男性	指名	8年	●	●	●	●					●
3	取締役	津寺 毅	男性		8年	●					●	●	●	●
4	取締役	木村 公治	男性		6年	●	●		●	●				●
5	取締役	安田 加奈	女性	指名 社外独立	5年	●						●	●	●
6	取締役	倉島 薫	男性	指名 社外独立	3年	●		●						●
7	取締役	宇佐川 邦子	女性	指名 社外独立	1年	●				●				●
8	監査役	榎本 孝一	男性	指名 社外独立	-	●				●			●	
9	監査役	中川 彩子	女性	社外独立	7年								●	
10	監査役	安田 恵	女性	社外独立	3年							●	●	
11	監査役	白井 俊徳	男性	社外独立	2年	●		●					●	
 企業経営・経営戦略		 フランチャイズビジネス		 海外事業		 マーケティング・MD		 人事・人財開発						
 IT・DX		 財務・ファイナンス		 内部統制・ガバナンス		 サステナビリティ								

ご参考 当社のコーポレート・ガバナンス

2026年6月30日現在



顧問弁護士／指名・報酬委員会 代表取締役社長 取締役 社外取締役 監査役 社外監査役

① 取締役会

[役割]

取締役会は、経営戦略および重要事項の決定とすべての事業活動の監督に責任を持つ機関です。

[構成]

役割・責務を果たす観点から、取締役会の構成に関する考え方について、次のとおり定めております。

当社は、取締役会全体として知識・経験・能力のバランスや多様性などに関する考え方を考慮し、任意の指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役候補者の指名を行っております。社内取締役については、営業・会計・リスク管理など、能力のバランスを考慮しております。社外取締役については、経験・能力のバランスに加え、他社での経営経験および多様性も考慮しております。必要に応じて、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模をより意識した体制を構築しております。

現在、7名の取締役（うち独立社外取締役3名）により構成しております。本定時株主総会での承認可決を前提として、7名の取締役（うち独立社外取締役3名）となる予定です。

[当期の運営状況]

第57期は計17回開催し、1回あたり平均3時間、経営の重要事項について慎重かつ多角的に審議いたしました。具体的な審議内容としては、資金調達計画、国内外のグループ会社の設立、新工場の設立、決算の状況、中期経営計画の進捗確認、リスクマネジメント、大規模投資案件の決定、およびサステナビリティ委員会や内部統制推進委員会の進捗状況の確認などがあります。なお、上記のほか、書面決議を1回実施しております。

② 監査役会

[役割]

監査役会は、法律・財務・会計や内部統制・ガバナンスなどで豊富な経験を有する者から構成されております。また、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議に出席して発言を行うほか、積極的に事業拠点の視察を行うなど、能動的に権限を行使するとともに、客観的な立場から適切に監査を行っております。

[構成]

現在、4名の監査役（うち独立社外監査役4名）により構成しております。

[当期の運営状況]

57期は17回開催し、1回当たり平均1時間30分、監査報告書の作成、監査役監査方針、監査計画および監査業務の分担などについて審議いたしました。

③ 指名・報酬委員会

[役割]

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役および役付執行役員などの経営幹部の選解任と取締役・監査役および執行役員候補の指名、ならびに、経営陣幹部・取締役・監査役および執行役員の報酬などについての審議を経て取締役会へ答申などを行い、取締役会の意思決定における客観性と透明性をより一層高め、取締役会の監督機能の独立性の強化を図っております。

[構成]

現在、指名・報酬委員会は、委員6名で構成されており、その過半数は独立社外取締役および独立社外監査役で構成しています。また、委員長は、その独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選定することとしております。

[当期の運営状況]

57期は5回開催し、1回当たり平均1時間、指名・報酬委員会の委員長の選任、役員報酬水準の確認、取締役候補予定者・監査役候補予定者の選定およびスキルマトリックスに係る審議、執行役員候補者の確認、取締役の報酬などに係る審議をいたしました。

ご参考 当社の取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を年次で実施しております。すべての取締役・監査役からアンケートによる取締役会の実効性に関する自己評価を得たうえで、その結果を分析・評価しています。評価結果については取締役会へ報告し、議論することによりPDCAサイクルを回し、取締役会の実効性の維持・向上に努めております。

主な評価項目は以下のとおりです。

ガバナンス体制・仕組み	全社的なガバナンス体制、権限委譲・グループ統制、内部監査部門との連携、意思決定プロセスなど
取締役会の役割・責務	大きな方向性の議論、将来への影響の議論、環境変化への対応、経営計画などの審議・監督、役員の研鑽、情報共有など
取締役会の構成	構成に対する認識、規模
取締役会の運営	年間スケジュール、開催頻度、開催時間、招集時期、資料の提供時期、議題の範囲、重要議題の対応、資料の量・質など
取締役会における審議の活性化	議事進行、個別の審議時間、発言・指摘、議論・意見交換、風土・雰囲気など
経営の監督・経営陣との関係	指名・報酬委員会の役割、取締役の選解任・後継者計画、報酬制度、社外役員の活用、経営陣による適切なリスクテイクの後押しなど
リスク把握	健全な企業風土の醸成、リスクの認識、リスク管理体制など
ステークホルダーとの関係	資本コストや株主を意識した経営の監督、株主との建設的な対話、サステナビリティ課題への取り組みの監督など
監査役・監査役会の実効性	監査役・監査役会の機能発揮

当事業年度の取締役会実効性評価について

当事業年度の取締役会の実効性評価については、外部の第三者機関の助言を参考に、ガバナンス体制・仕組み、取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会における審議の活性化、経営の監督・経営陣との関係、リスク把握、ステークホルダーとの関係、監査役・監査役会の実効性を評価し、実効性は確保されている旨を確認しております。各取締役・監査役からは、役員の研鑽・内部監査部門との連携・常勤役員と社外役員のコミュニケーション等については更なる充実が必要との指摘がなされました。また、引き続き、大きな方向性の議論・海外子会社を含むグループ統制の在り方についてはより丁寧に対応する必要があるとの意見も寄せられました。

当社は、引き続き、あらゆるステークホルダーからの信頼獲得および持続的な企業価値の向上に向け、取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

以上

事業報告 第57期 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 当社グループの連結業績の概要



② 当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善とインバウンド需要の増加が支えとなり、国内の消費活動は緩やかな回復の動きが続いております。一方で、国際情勢の不確実性や米国の通商政策、為替相場の変動の影響などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

外食業界においては、物価高騰による消費者の節約志向が継続しているものの、外食需要は堅調に推移いたしました。しかしながら、原材料価格や人件費をはじめとする運営コストの上昇も続いており、依然として厳しい経営環境が継続しております。

このような環境の中、当社グループは経営理念である「Smile & Sexy」および長期経営ビジョンの実現を目指し、2030年をターゲットとした「物語ビジョン2030」ならびに「中期3カ年経営計画2026～2028」を策定しております。「物語ビジョン2030」においては、「業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略」を掲げ、「『業態開発力×人財力』で勝ち抜く成長戦略」のもと、「選ばれるブランドづくり」「成長を加速させる新業態・新事業開発」「海外事業の拡大」の3つを重点テーマに据えました。これらを踏まえて業態開発を推進するとともに、「人財力」を競争優位性かつ差別化の源泉と捉え、人財の育成と活躍を後押しする取り組みを通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

「選ばれるブランドづくり」では、主力ブランドである『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』において、ブランド競争力を強化するため、顧客体験価値の向上に取り組んでおります。具体的には、看板商品の磨きこみや期間限定フェアの開催、サービスの質を高める仕組みづくり、多様なニーズに対応した営業時間の拡大、既存店舗の内外装の改装やテレビCMをはじめとするプロモーションの強化を実施いたしました。加えて、収益性の向上に向けて、都市型価格の導入などの価格改定の実施や、新型特急レーンの開発、配膳ロボットの導入台数を拡大するなどの店舗DX（デジタルトランスフォーメーション）への投資を継続いたしました。

これらの施策により、国内既存店（注）の当連結会計年度における売上高は、直営店において前期比5.0%増、フランチャイズ店において前期比3.3%増となりました。

店舗出店においては、国内63店舗（直営50店、フランチャイズ13店）、海外59店舗（直営42店、フランチャイズ等17店）を出店した結果、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は919店舗（直営548店、フランチャイズ260店、海外111店）となりました。

「成長を加速させる新業態・新事業開発」では、主力ブランドに続く新たな収益の柱を育成すべく、焼肉ファストカジュアル業態『焼きたてのかるび』の展開を推進したほか、2025年7月に郊外ロードサイド型カフェ&ショップ業態『果実屋珈琲』の3号店を、2026年5月に郊外ロードサイド型フルサービスうどん業態『肉讃岐 もっちりうどん源次郎』の1号店を出店いたしました。

「海外事業の拡大」では、中華圏、東南アジア、北米を注力地域と定め、ハンバーグ専門店『肉肉大米』を中国において積極的に出店したほか、2025年8月にシンガポール、2025年10月に台湾、2026年3月にはタイに初出店いたしました。

さらに、2025年8月には『焼肉きんぐ』の海外1号店をフィリピンに初出店したほか、2026年4月には、米国の鉄板焼きレストラン『HIBACHI STEAK HOUSE』をグループ化いたしました。

「人財力」においては、「多様な理念型人財の採用と活躍」「個の覚醒とD&I」「プロフェッショナルリーダーの育成」の3つを重点テーマに据えております。多様な理念型人財の採用や、教育・研修機会の拡充による理念経営の推進と能力開発に取り組み、従業員一人ひとりが自分らしくイキイキと働くことのできる企業文化の醸成を図っております。加えて、環境負荷の軽減やガバナンス体制の強化に向けたサステナビリティ戦略の推進やコーポレート機能の強化にも取り組んでおります。

以上の結果により、売上高151,689百万円（前期比22.4%増）、営業利益12,145百万円（前期比31.4%増）、経常利益12,122百万円（前期比34.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,743百万円（前期比42.0%増）となりました。

（注）国内既存店とは、新規開店から18カ月以上経過している国内の店舗と定義しております。

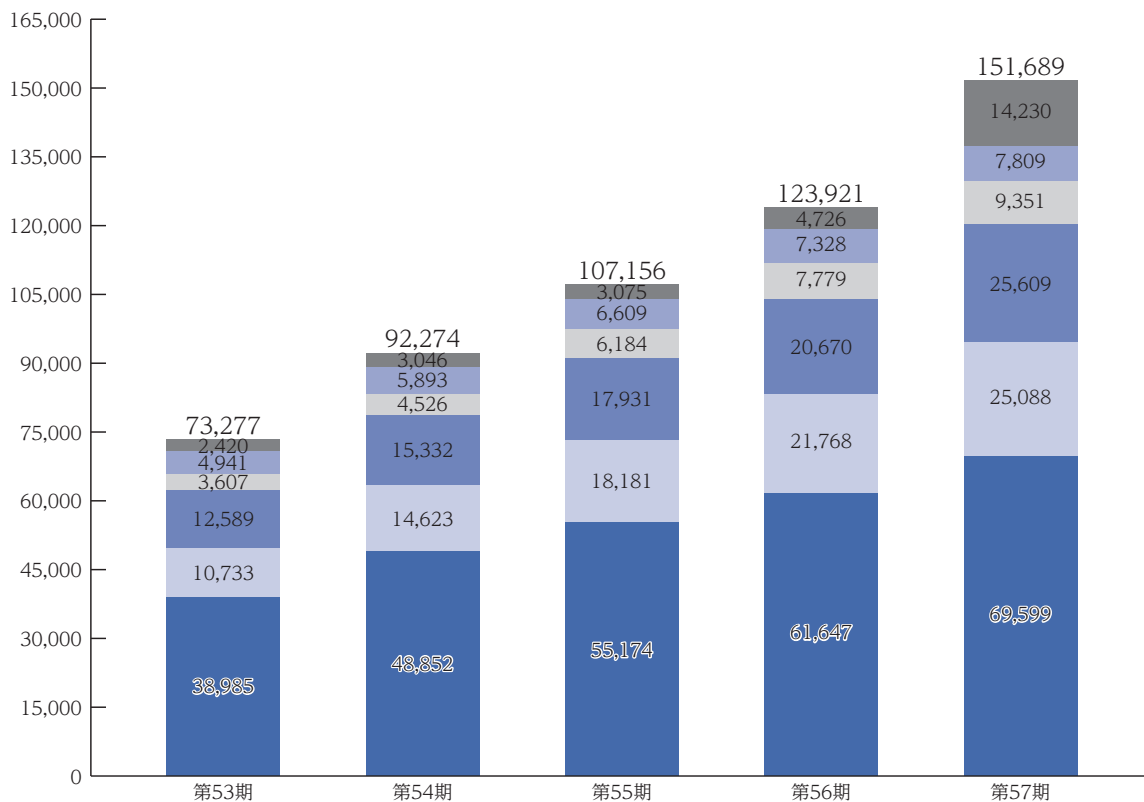
各カテゴリー別の売上高推移は次のとおりであります。

当期より開示しているカテゴリーを従来の7部門から新たに6カテゴリーへ再編いたしました。

売上高

■焼肉カテゴリー	■ラーメンカテゴリー	■ゆず庵カテゴリー
■専門店・新業態カテゴリー	■フランチャイズカテゴリー	■海外カテゴリー

(単位：百万円)



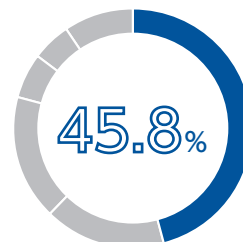
(2) 部門別の概況

焼肉カテゴリー

売上高

695億円 前期比12.8%増

売上構成比



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
223	15	0	238

当期の概況

当連結会計年度中において、『焼肉きんぐ』は21店舗の出店（直営15店、フランチャイズ6店）を実施しました。これにより、焼肉カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は369店舗（直営238店、フランチャイズ131店）となりました。

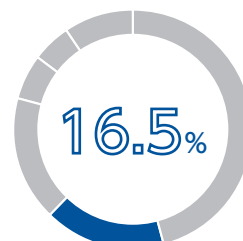
以上の結果により、直営店の売上高は69,599百万円（前期比12.8%増）となりました。

ラーメンカテゴリー

売上高

250億円 前期比15.2%増

売上構成比



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
128	15	0	143

当期の概況

当連結会計年度中において、『丸源ラーメン』は19店舗の出店（直営14店、フランチャイズ5店）、『熟成醤油ラーメン きゃべとん』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、ラーメンカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は251店舗（直営143店、フランチャイズ108店）となりました。

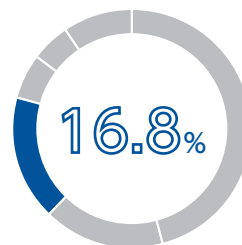
以上の結果により、直営店の売上高は25,088百万円（前期比15.2%増）となりました。

ゆず庵カテゴリー

売上高

256億円 前期比23.8%増

売上構成比



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
90	9	0	99

当期の概況

当連結会計年度中において、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』は10店舗の出店（直営9店、フランチャイズ1店）を実施しました。これにより、ゆず庵カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は116店舗（直営99店、フランチャイズ17店）となりました。

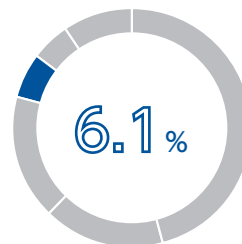
以上の結果により、直営店の売上高は25,609百万円（前期比23.8%増）となりました。

専門店・新業態カテゴリー

売上高

93億円 前期比20.2%増

売上構成比



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
58	11	1	68

当期の概況

当連結会計年度中において、『お好み焼本舗』は3店舗の出店（直営2店、フランチャイズ1店）、『焼きたてのかるび』は7店舗の出店（直営7店）、『果実屋珈琲』は1店舗の出店（直営1店）、『肉讃岐 もっちりうどん源次郎』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、専門店・新業態カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は72店舗（直営68店、フランチャイズ4店）となりました。

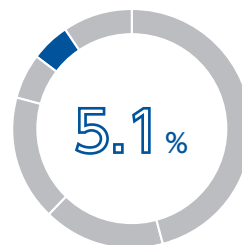
以上の結果により、直営店の売上高は9,351百万円（前期比20.2%増）となりました。

フランチャイズカテゴリー

売上高

78億円 前期比6.3%増

売上構成比



フランチャイズ店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
252	13	5	260

当期の概況

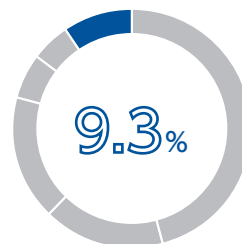
主に国内のフランチャイズ加盟店舗からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料などであります。当連結会計年度中においてフランチャイズ店舗は13店舗の出店を実施しました。これにより、フランチャイズ部門の当連結会計年度末の店舗数は260店舗となりました。以上の結果により、売上高は7,809百万円（前期比6.3%増）となりました。

海外カテゴリー

売上高

142億円 前期比202.1%増

売上構成比



直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
34	42	3	73

当期の概況

主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」、「PT. Agrapana Niaga Gemilang」、「物語香港有限公司」、「物語台湾股份有限公司」、「Storytellers USA, Inc.」、「Storytellers (Thailand) Co.,Ltd.」による取り組みと、海外フランチャイズ加盟企業からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。当連結会計年度中において、59店舗の出店（直営42店、フランチャイズ等17店）を実施しました。これにより、海外カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は111店舗（直営73店、フランチャイズ等38店）となりました。なお、「Storytellers USA, Inc.」およびその傘下6社は、前連結会計年度は貸借対照表のみを連結し、当連結会計年度より損益計算書を連結しております。以上の結果により、売上高は14,230百万円（前期比202.1%増）となりました。

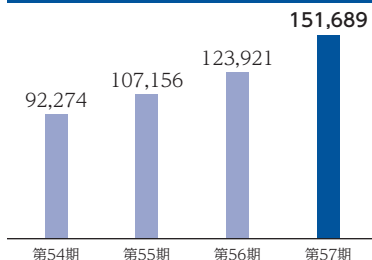
(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第57期 (当連結会計年度)
	(2022年7月1日から 2023年6月30日まで)	(2023年7月1日から 2024年6月30日まで)	(2024年7月1日から 2025年6月30日まで)	(2025年7月1日から 2026年6月30日まで)
売 上 高	92,274	107,156	123,921	151,689
経 常 利 益	7,179	8,582	9,035	12,122
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,693	5,639	6,157	8,743
1 株当たり当期純利益	129円48銭	158円15銭	163円09銭	227円23銭
総 資 産	50,011	61,530	74,026	86,997
純 資 産	24,954	29,558	40,364	47,215

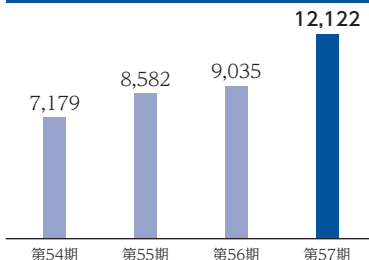
売上高

(単位：百万円)



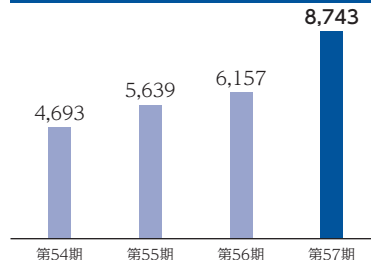
経常利益

(単位：百万円)



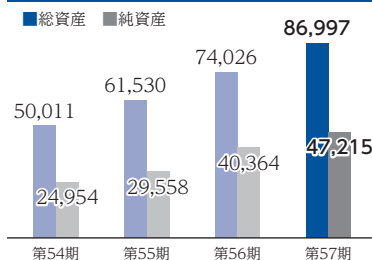
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



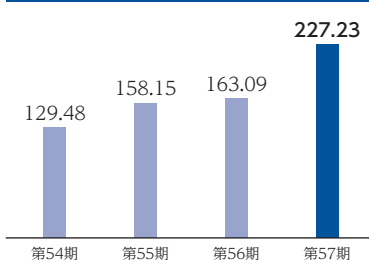
総資産/純資産

(単位：百万円)



1 株当たり当期純利益

(単位：円)



(注) 2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益については、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(4) サステナビリティ経営の推進

当社グループの経営理念である「S m i l e & S e x y」のもと、健全な企業統治体制を構築し、お客様や株主様はもとよりお取引先様、従業員、ひいては社会からの揺るぎない信頼の確立を目指しております。また、当社グループの事業活動を通じて社会の課題解決と持続的発展に貢献することを経営の基本方針としております。

その実現に向けて、当社グループは2022年6月にサステナビリティ基本方針を策定し、当社の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。

取締役会は、気候変動対応を含むサステナビリティ課題を重要な経営課題として位置づけ、サステナビリティ委員会から年1回以上の報告を受けることで、監督機能を果たしています。また、経営陣についても、常勤役員・執行役員・本部長・事業部長で構成される経営会議において、同委員会からの報告を受け、サステナビリティに関する方針や施策の意思統一と周知徹底を図っております。

同委員会では、気候変動を含む重要課題（マテリアリティ）や関連する目標について審議・決定を行い、取組体制の整備や進捗状況のモニタリングを実施しております。主要事項は経営会議および取締役会に報告され、適切な監督と指示のもと、全社的な推進を図っております。

さらに、当社グループは中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」において、サステナビリティ経営戦略を重点戦略の一つとして位置づけており、「外食産業でトップ評価のサステナビリティ経営体制（ESG評価の向上）」の実現を目指しています。

今後も中長期的な視点で、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

外食産業でトップ評価のサステナビリティ経営体制（ESG評価の向上）実現に向けた推進体制と進捗管理

実行責任の明確化	サステナビリティ経営戦略を全社戦略に統合し、経営陣が推進責任を持つ体制を構築
社内実行体制の整備	ESG施策は各主管部署が運用を担い、社内横断の連携と推進を図る
モニタリング体制とKPI管理	定量KPI（GHG排出量、食品廃棄物量、女性管理職比率など）は年次でレビューを実施 進捗状況は統合報告書、有価証券報告書、ウェブサイトなどで開示・共有
外部評価との連動	F T S E など外部評価指標に対応し、継続的改善を図る サステナビリティ月間やPRIDE指標対応なども社内の意識醸成に活用

(5) 対処すべき課題

持続的な賃上げが下支えとなり、国内の消費活動は堅調な推移が続くものと見込まれます。一方で、国際情勢の不確実性や米国の通商政策、為替相場の変動の影響などにより、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、経営理念「S m i l e & S e x y」および長期経営ビジョン「『とびっきりの笑顔と心からの元気』で世の中をイキイキさせる」の実現を目指し、2030年までの中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」と「中期3カ年経営計画2026～2028」を策定しております。

「物語ビジョン2030」においては、「業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略」をテーマに掲げ、業態開発を軸に既存ブランドの強化や新たな成長エンジンの創出に取り組み、国内外での事業拡大と売上・利益の最大化を図ります。また、成長を支える「人財力」を競争優位性かつ差別化要因の源泉と捉え、育成と活躍を最大化する環境を整備することで、持続的な企業価値の向上を目指します。

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度中の運転資金および設備投資に充当するため、金融機関からの借入により、長期借入金を6,000百万円調達しております。

(7) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、94店舗の新規出店、12店舗の改修を実施し、その設備投資総額は10,159百万円（無形固定資産および差入保証金を含む）となりました。

(8) 重要な子会社の状況（2026年6月30日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
物語（上海）企業管理有限公司	7百万US\$	100.00%	レ ス ト ラ ン 経 営
PT. Agrabana Niaga Gemilang	700億IDR	65.00%	レ ス ト ラ ン 経 営
物語香港有限公司	30百万HK\$	100.00%	レ ス ト ラ ン 経 営
物語台湾股份有限公司	65百万TW\$	100.00%	レ ス ト ラ ン 経 営
Storytellers USA, Inc.	0.1US\$	100.00%	ホールディングカンパニー
Storytellers (Thailand) Co., Ltd.	4百万THB	49.00%	レ ス ト ラ ン 経 営

(注) 2026年1月23日付でStorytellers (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立しました。

(11) 使用人の状況 (2026年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,347名	278名増

- (注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマーおよびアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員11,286名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,805名	15名減	33.1歳	5年5ヶ月

- (注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマーおよびアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員10,001名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

(12) 主要な借入先及び借入額 (2026年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	7,274百万円
株式会社みずほ銀行	1,688
株式会社三井住友銀行	1,320
信金中央金庫	1,251
農林中央金庫	941
株式会社名古屋銀行	600
株式会社十六銀行	584
株式会社あいち銀行	344
株式会社日本政策投資銀行	55

- (注) 上記借入金残高のほかに、下記社債の当連結会計年度末残高があります。
- 豊橋信用金庫 適格機関投資家譲渡限定無担保社債 1,000百万円

2. 株式に関する事項（2026年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式 54,000,000株
(2) 発行済株式の総数	38,400,403株（自己株式802,578株を除く）
(3) 株主	109,395名

(1) 大株主の状況

（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	3,897,300株	10.1%
小 林 雄 祐	1,588,800	4.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,136,200	2.9
小 林 佳 雄	1,109,942	2.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,005,688	2.6
小 林 早 苗	778,440	2.0
小 林 耕 太	624,610	1.6
小 林 洋 平	624,610	1.6
兼 松 株 式 会 社	600,000	1.5
上 遠 野 俊 一	541,400	1.4

- （注） 1. 当社は、自己株式を802,578株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（802,578株）を控除して計算しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 の 数 及 び 種 類	交 付 さ れ た 人 数
取締役（社外取締役を除く）	5,734株（普通株式）	4名

- （注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告48頁(7)「取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。
なお、社外取締役および社外監査役には、交付しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2026年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加 藤 央 之	取締役会議長 国内事業統括 マーケティング担当 物語（上海）企業管理有限公司 董事
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	岡 田 雅 道	海外事業統括 海外営業担当 物語（上海）企業管理有限公司 董事長 PT. Agrapana Niaga Gemilang 取締役 物語香港有限公司 取締役 物語台湾股份有限公司 董事長 Storytellers USA,Inc. CEO Storytellers (Thailand) Co., Ltd. 取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	津 寺 毅	財務・成長戦略担当 物語（上海）企業管理有限公司 董事 PT. Agrapana Niaga Gemilang コミサリス（監査役） 物語香港有限公司 取締役 物語台湾股份有限公司 董事 Storytellers (Thailand) Co., Ltd. 取締役
取 締 役 上 級 執 行 役 員	木 村 公 治	FC事業推進・店舗・立地開発担当 新事業担当
取 締 役	安 田 加 奈	安田会計事務所 所長 公認会計士・税理士 株式会社グオホールディングス 社外取締役 中央発條株式会社 社外取締役 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	倉 島 薫	株式会社JSP 社外取締役 株式会社キングジム 社外取締役
取 締 役	宇 佐 川 邦 子	株式会社インディードリクルートパートナーズ 渉外政策渉外室 リサーチ部 リサーチ企画室 兼 ジョブズリサーチセンター 上席主任研究員 兼 株式会社インディード リサーチセンター 株式会社山口銀行 社外取締役（監査等委員） 株式会社時空間・行動連鎖研究所 客員研究員 全国中小企業団体中央会 女性活躍魅力発信研究会 座長 厚生労働省「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業」検討委員会 委員

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	今 村 泰 也	物語（上海）企業管理有限公司 監事
監 査 役	中 川 彩 子	弁護士法人柴田・中川法律特許事務所 弁護士 株式会社オートサーバー 社外取締役（監査等委員） 夢コーポレーション株式会社 社外監査役
監 査 役	安 田 恵	安田恵公認会計士事務所 所長 公認会計士 綜研化学株式会社 社外監査役 エイベックス株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社マーベラス 社外監査役 気象庁 入札監視委員 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 会計ファイナンス学科 客員准教授 明治学院大学 非常勤講師 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 評議員
監 査 役	白 井 俊 徳	FaSiNgマネジメントデザイン代表 兼 デザイナー シンデン・ハイテックス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 安田加奈氏、取締役 倉島薫氏、取締役 宇佐川邦子氏は、独立社外取締役であります。
2. 監査役 4名は、独立社外監査役であります。
3. 監査役 中川彩子氏は、弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 安田恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役 安田加奈氏、取締役 倉島薫氏、取締役 宇佐川邦子氏、監査役 今村泰也氏、監査役 中川彩子氏、監査役 安田恵氏、監査役 白井俊徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏、今村泰也氏、中川彩子氏、安田恵氏、白井俊徳氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の際の萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

①保険の対象となる範囲

- ・当社および当社子会社の取締役、監査役
- ・執行役員および管理職従業員
- ・役員と共同被告になったか、他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求訴訟を受けた場合の全従業員

②保険契約の内容

(イ) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分を含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(ロ) 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員などがその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為などに起因する損害等については一定の免責があります。

(ハ) 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 執行役員（2026年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上級執行役員	堀 誠	海外開発担当 海外業態開発推進本部 本部長 物語（上海）企業管理有限公司 総経理付 マーケティング担当
上級執行役員	池 田 兼 孝	管理本部・DX推進担当 管理本部 本部長
上級執行役員	横 濱 任	経営理念推進・D&I担当 経営理念推進・D&I本部 本部長
上級執行役員	池 田 頼 信	営業担当 営業イノベーション本部 本部長
執行役員	伊 藤 栄 志	内部監査部 部長
執行役員	岡 本 兵 衛	ＩＴ・ＡＩ戦略本部 本部長 兼 ＩＴインフラ・サポート部 部長
執行役員	三 宅 泰 嗣	ゆず庵事業部 事業部長
執行役員	佐 々 木 亨 明	物語台湾股份有限公司 董事 兼 総経理
執行役員	針 谷 節	購買物流・生産本部 本部長
執行役員	山 口 学	海外営業推進本部 本部長 Storytellers（Thailand）Co., Ltd. 取締役社長
執行役員	齋 木 知 親	F C事業推進本部 本部長 兼 F C開発部 部長
執行役員	廣 瀬 雅 孝	専門店・新業態事業部 事業部長
執行役員	三 尾 真 永	PT.Agrapana Niaga Gemilang 代表取締役社長

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人などとの重要な兼職状況および当社と当該他の法人などとの関係

取締役 安田加奈氏は、安田会計事務所の所長、株式会社グオホールディングスの社外取締役、中央発條株式会社の社外取締役およびコンドーテック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役 倉島薫氏は、株式会社JSPの社外取締役、株式会社キングジムの社外取締役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役 宇佐川邦子氏は、株式会社インディードリクルートパートナーズ 渉外政策渉外室 リサーチ部 リサーチ企画室 兼 ジョブズリサーチセンターの上席主任研究員 兼 株式会社インディード リサーチセンター、株式会社山口銀行の社外取締役（監査等委員）、株式会社時空間・行動連鎖研究所の客員研究員、全国中小企業団体中央会 女性活躍魅力発信研究会の座長、および厚生労働省「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業」における検討委員会の委員を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 今村泰也氏は、当社の連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司の監事を兼務しております。なお、同氏は物語（上海）企業管理有限公司から役員報酬などの支給を受けておりません。

監査役 中川彩子氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士、株式会社オートサバーの社外取締役（監査等委員）および夢コーポレーション株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 安田恵氏は、安田恵公認会計士事務所の所長、綜研化学株式会社の社外監査役、エイベックス株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社マーベラスの社外監査役、気象庁の入札監視委員、昭和女子大学 グローバルビジネス学部 会計ファイナンス学科の客員准教授、明治学院大学の非常勤講師、および公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団の評議員を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 白井俊徳氏は、FaSINgマネジメントデザインの代表 兼 デザイナーおよびシンデン・ハイテックス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動の状況および社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	安 田 加 奈	当事業年度に開催された取締役会17回および指名・報酬委員会5回のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役	倉 島 薫	当事業年度に開催された取締役会17回および指名・報酬委員会5回のすべてに出席し、主に海外事業法人の経営者としての豊富な見地を有し、特に海外展開について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	宇 佐 川 邦 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回および指名・報酬委員会5回のすべてに出席し、人事領域における専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役	今 村 泰 也	当事業年度に開催された取締役会17回、指名・報酬委員会5回および監査役会17回のすべてに出席し、常勤監査役として主に経営管理・人財育成の観点から、経営全般・人事労務管理に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	中 川 彩 子	当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会17回のすべてに出席し、弁護士として培われた幅広い知識・経験などから、法律面、コンプライアンス体制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	安 田 恵	当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士として培われた豊富な会計業務の経験に基づき、財務分析および経営計画をはじめとした幅広い事案に対し、毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	白 井 俊 徳	当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会17回のすべてに出席し、グローバルに展開する小売・流通企業において監査役会議長などの要職を歴任して培われた幅広い知識・経験などから、ガバナンス体制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。

(注) 社外取締役宇佐川邦子氏は、2025年9月26日開催の第56期定時株主総会において新たに選任されております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

①取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

当社は2019年9月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するべきものであると考えており、以下を基本方針としております。

- ・経営理念を実践する優秀な人財を登用できる報酬とする
- ・持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものとする

上記の基本方針を踏まえ、取締役の個人別の報酬は株主総会で決議された額の範囲内で支給いたします。また、個人別の報酬額につきましては指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で協議し決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断し取締役会で決議しております。

②取締役（社外取締役を除く）報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は「基本報酬」「業績報酬」「個人評価報酬」および「株式報酬」で構成されております。

・基本報酬

「役位報酬」「加算報酬」「職責報酬」からなり、「役位報酬」は役位毎にその役割に応じた報酬額とし、「加算報酬」は人財難易度などを考慮して個別に支給額を決定し、「職責報酬」は職責に応じて支給額を決定しております。

- ・業績報酬

短期的なインセンティブとして業績報酬を支給しております。企業価値向上の観点から、前連結会計年度の連結経常利益・純利益を評価基準としたうえで、総合的に評価しております。

- ・個人評価報酬

毎年代表取締役社長により評価項目を設定したうえで業務執行取締役を個人毎に評価し、その評価結果を指名・報酬委員会で審議しております。

- ・株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的なインセンティブとして各役位の職責や企業価値向上への貢献度を評価しております。役員退任時まで株式の譲渡制限を付しております。また、ESGに関する数値目標の達成度に連動した譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、対象となる取締役（社外取締役を除く。）に対して同株式を付与しております。

③指名・報酬委員会

取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役・社外監査役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。構成員6名のうち4名が非業務執行取締役・監査役で構成されており、そのうちの1名が「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。当事業年度において「指名・報酬委員会」を5回開催し、報酬水準などを同業他社と比較検討し、指名・報酬制度の課題などについて議論したうえで取締役会へ答申しております。

指名・報酬委員会の構成（2026年6月30日現在）

非業務執行取締役・監査役（出席回数）	業務執行取締役（出席回数）
倉島 薫（社外取締役）（5回/5回）※委員長	加藤 央之（代表取締役社長）（5回/5回）
安田 加奈（社外取締役）（5回/5回）	岡田 雅道（代表取締役専務執行役員）
宇佐川邦子（社外取締役）（5回/5回）	（5回/5回）
今村 泰也（社外監査役）（5回/5回）	

(7) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	基本報酬等の額	業績報酬	非金銭報酬等	計
取締役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	134百万円 (20百万円)	34百万円 (-)	20百万円 (-)	188百万円 (20百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	33百万円 (33百万円)	(-) (-)	(-) (-)	33百万円 (33百万円)
計 (うち社外役員)	12名 (8名)	167百万円 (53百万円)	34百万円 (-)	20百万円 (-)	222百万円 (53百万円)

- (注) 1. 上表には、2025年9月26日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務の取締役に對し、使用人分給与は支給しておりません。
3. 2013年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に對する報酬限度額は、年額300百万円以内であります。2013年9月25日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）であります。なお、2021年9月28日開催の第52期定時株主総会決議において、社外取締役の報酬額を年額20百万円以内から年額50百万円以内へと改定しており、同株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、2010年9月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12百万円以内および、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬などの額を年額24百万円以内および、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬などの額を年額90百万円以内とし、当社の普通株式の総数を15,000株以内および、2025年9月26日開催の第56期定時株主総会において、第51期定時株主総会で決定の譲渡制限付株式報酬に関する報酬とは別枠でESGに関する数値目標の達成度に連動した譲渡制限付株式報酬などの額を年額15百万円以内とし、当社の普通株式の総数は年5,000株以内と決議いただいております。2010年9月22日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。2015年9月25日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。2020年9月24日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）であります。2025年9月26日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。
4. 2016年9月27日開催の第47期定時株主総会決議に基づく監査役に對する報酬限度額は、年額50百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役4名）であります。
5. 当事業年度の取締役の報酬の決定に用いた指標は前年度経営実績であり、その実績は連結経常利益90億円、親会社株主に帰属する当期純利益61億円となっております。また、当該指標を用いた理由は、透明性、客観性および継続性を確保できる指標であるためです。なお、「非金銭報酬等として取締役・執行役員に対して譲渡制限付株式報酬を交付しています。譲渡制限付株式報酬の内容は当社の普通株式であり、詳細は「(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針」に記載の通りです。

連結貸借対照表

(2026年 6 月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,792	流動負債	22,548
現金及び預金	16,993	買掛金	5,215
売掛金	6,307	1年内返済予定の長期借入金	3,651
商品及び製品	881	リース債務	191
原材料及び貯蔵品	179	未払法人税等	2,613
その他の他	3,433	賞与引当金	456
貸倒引当金	△1	株主優待引当金	291
固定資産	59,205	その他の他	10,128
有形固定資産	46,314	固定負債	17,233
建物及び構築物	35,900	社債	1,000
機械装置及び運搬具	1,251	長期借入金	10,411
工具、器具及び備品	3,713	退職給付に係る負債	837
土地	1,353	リース債務	2,171
リース資産	9	資産除去債務	1,285
使用権資産	2,454	その他の他	1,528
建設仮勘定	1,630	負債合計	39,782
無形固定資産	4,110	(純資産の部)	
のれん	1,934	株主資本	46,913
その他の他	2,176	資本金	5,964
投資その他の資産	8,779	資本剰余金	5,797
投資有価証券	56	利益剰余金	37,703
繰延税金資産	1,650	自己株式	△2,551
差入保証金	6,854	その他の包括利益累計額	207
その他の他	217	その他有価証券評価差額金	7
資産合計	86,997	為替換算調整勘定	130
		退職給付に係る調整累計額	69
		新株予約権	32
		非支配株主持分	61
		純資産合計	47,215
		負債及び純資産合計	86,997

連結損益計算書

(2025年 7 月 1 日から)
(2026年 6 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		151,689
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		52,068
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		99,620
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		87,474
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		12,145
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	27	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	11	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	193	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	97	330
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	280	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	9	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	63	353
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		12,122
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	131	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	16	148
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	162	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	368	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	51	582
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		11,687
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	3,681	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	△701	2,979
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		8,708
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		35
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		8,743

貸借対照表

(2026年 6 月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	23,980	流 動 負 債	21,083
現 金 及 び 預 金	14,214	買 掛 金	4,823
商 品 及 び 製 品	6,129	1年内返済予定の長期借入金	3,651
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	779	未 払 金	2,617
前 払 費 用	179	未 払 法 人 税	2,989
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	832	未 払 受 取 金	2,544
そ の 他 金 庫	422	預 前 受 取 金	107
貸 倒 引 当 金	1,425	預 前 受 取 金	621
固 定 資 産	△1	受 取 引 当 金	183
有 形 固 定 資 産	58,632	与 優 待 引 当 金	456
建 構 物	41,422	株 主 の 負 債	291
機 械 及 び 装 置	30,771	固 定 負 債	2,795
車 両 運 搬 具	3,191	社 長 期 借 入 金	1,000
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,240	退 職 給 付 引 当 金	10,411
土 地	0	資 産 除 去 債 務	937
建 設 仮 勘 定	3,293	そ の 他	1,216
無 形 固 定 資 産	1,353	負 債 合 計	1,229
借 入 金	9		35,877
ソ フ ト ウ ェ ア	1,561	(純資産の部)	
そ の 他	1,307	株 主 資 本	46,695
投 資 其 他 の 資 産	284	資 本 剰 余 金	5,964
投 資 有 価 証 券	774	資 本 剰 余 金	5,855
関 係 会 社 出 資	247	資 本 準 備 金	5,837
関 係 会 社 長 期 貸 付	15,903	そ の 他 資 本 剰 余 金	18
長 期 前 払 費 用	56	利 益 剰 余 金	37,426
繰 延 税 金	1,881	利 益 準 備 金	1
差 入 保 証 金	1,028	そ の 他 利 益 剰 余 金	37,424
そ の 他	4,831	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	18
資 産 合 計	82,612	繰 越 利 益 剰 余 金	37,405
		自 己 株 式	△2,551
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7
		新 株 予 約 権	32
		純 資 産 合 計	46,735
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	82,612

損益計算書

(2025年 7 月 1 日から
2026年 6 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高 売上総利益 営業利益 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金 受取利息及び配当金	売上高		137,524
	売上総利益		47,734
	営業利益		89,789
	受取利息及び配当金		78,223
	受取利息及び配当金		11,566
	受取利息及び配当金	249	
	受取利息及び配当金	11	
	受取利息及び配当金	35	
	受取利息及び配当金	68	
	受取利息及び配当金	80	445
	受取利息及び配当金		
	受取利息及び配当金		
	受取利息及び配当金		
	受取利息及び配当金		
営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用	営業外費用		280
	営業外費用	9	
	営業外費用	45	335
	営業外費用		11,676
	営業外費用		
	営業外費用		
	営業外費用		
	営業外費用		
	営業外費用		
	営業外費用		
	営業外費用		
	営業外費用		
	営業外費用		
	営業外費用		
	営業外費用		
特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失 特別損失	特別損失		131
	特別損失	16	148
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
	特別損失		
固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産 固定資産	固定資産		162
	固定資産	368	
	固定資産	33	564
	固定資産		11,260
	固定資産		
	固定資産		
	固定資産		
	固定資産		
	固定資産		
	固定資産		
	固定資産		
	固定資産		
	固定資産		
	固定資産		
	固定資産		
法人税 法人税 法人税 法人税 法人税 法人税 法人税 法人税 法人税 法人税 法人税 法人税 法人税 法人税	法人税		3,460
	法人税	△686	2,774
	法人税		8,486
	法人税		
	法人税		
	法人税		
	法人税		
	法人税		
	法人税		
	法人税		
	法人税		
	法人税		
	法人税		
	法人税		
	法人税		

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、貸借対照表、損益計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月10日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月10日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2025年7月1日から2026年6月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月21日

株式会社物語コーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	今 村 泰 也	㊞
監 査 役（社外監査役）	中 川 彩 子	㊞
監 査 役（社外監査役）	安 田 恵	㊞
監 査 役（社外監査役）	白 井 俊 徳	㊞

以 上

グループ店舗数900店舗を突破

2026年4月に国内外における当社グループ店舗数が900店舗を突破しました。『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』『肉肉大米』などの主力ブランドを中心に、今後も国内外における事業拡大を推進し、グループ全体の売上・利益の最大化を目指してまいります。



次の成長を担う新業態を出店

2026年2月に郊外型町中華業態『町中華 丸福飯店』を、5月にフルサービスの郊外型うどん業態『肉讃岐 もっちりうどん源次郎』を初出店しました。いずれも日常使いしやすい1,000円前後の価格帯に設定しており、今後の多店舗展開に向けたフォーマットの確立を目指してまいります。



海外7カ国・地域で100店舗を突破

2026年2月に海外における当社グループ店舗数が100店舗を突破しました。現在は中華圏、東南アジア、北米を注力地域として積極的に店舗展開を進めています。2030年6月期における海外売上高比率10%以上の達成に向け、今後もさらなる海外事業の拡大を図ってまいります。



商品力の強化によるブランド価値の向上

主力商品の磨きこみと専門の調理ポジションの人財育成・配置により、商品品質と顧客体験価値の向上に努めています。『焼肉きんぐ』における「五大名物」のリニューアルや「肉職人」の配置をはじめ、『丸源ラーメン』での新スープ導入や「肉そばマスター」の配置、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』での寿司商品の磨きこみや「寿司職人」の配置などを推進してまいりました。こだわりを追求した商品提供を通じ、引き続き選ばれるブランドづくりを目指してまいります。



魅力的な期間限定フェアを展開

話題性や季節感を取り入れた期間限定フェアを年間を通して、積極的に開発・展開しています。テレビCMなどのプロモーション活動とも連動しながら展開頻度を高め、認知度のさらなる向上と、新たな来店動機の創出に努めてまいります。



DXの活用により快適な店舗づくりを推進

お客様の利便性向上と店舗オペレーションの最適化に向け、DXを推進しています。特急レーンや配膳ロボットなどを活用し、より快適でスムーズな飲食体験を提供するとともに、これらを活かした効率的な店舗フォーマットの開発に努めてまいります。



サステナビリティ（人財への取り組み）

多様な人財を採用、幹部候補生152名が入社

リファラル採用やインターナショナル社員を含む幹部候補生（新卒）152名を迎え、2026年4月に入社激励書授与式を開催しました。今後も理念型人財の採用を推進するとともに、2027年4月入社者を対象とした初任給の引き上げなど、人財投資を強化してまいります。



パートナーの活躍推進を強化

日本一のパートナー（パート・アルバイト）活躍企業を目指し、社内コンテスト「パートナー覚醒リーグ」を開催しました。また、長年働く仲間へ感謝を伝えるため5年ごとの永年勤続表彰を実施するなど、パートナーの成長とやりがいの向上に努めてまいります。



「健康経営優良法人」に5年連続で認定

「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されました。今後も「健康経営ポリシー」のもと、ヘルスリテラシーの向上や積極的な健康保持・増進活動を前進させ、会社・従業員・家族が一体となった健康づくりを推進してまいります。



「もっと！ものがたり」が優秀賞を受賞

「CONTENT MARKETING GRAND PRIX 2025」にて、オウンドメディア「もっと！ものがたり」が優秀賞を受賞しました。一人ひとりの物語から理念を伝え、働く仲間を応援する取り組みが高く評価されたもので、今後も積極的な情報発信を通じて理念型企业への進化を目指してまいります。



※「もっと！ものがたり」は下記よりご参照ください
[URL] <https://mottomonogatari.com>



食品リサイクルを推進

循環型社会の構築に向け、食品リサイクルに取り組んでいます。『果実屋珈琲』や『肉讃岐 もっちりうどん源次郎』で生じる果皮や食パンの耳、うどんの切れ端などの食品残渣を高品質な飼料へ再生するなど、今後も食品廃棄の削減と資源循環の取り組みを推進してまいります。



当社工場で循環型再生エネルギーシステムを導入

持続可能な社会の実現に向け、「物語フードファクトリー」において、工場内で発生する食品残渣をメタン発酵させてリサイクル発電を行い、電力を工場へ供給するサイクルを構築しました。今後もさらなる環境負荷低減に努めてまいります。



ゆず庵でシャリ（酢飯）を活用したドーナツを開発

食品廃棄物量の削減に向け、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』にてシャリを活用したドーナツを開発しました。これによりシャリの廃棄物量を約70%削減しました。今後も資源の有効活用に取り組んでまいります。



「FTSE JPX Blossom Japan Index」の構成銘柄に初選定

ガバナンスや気候変動をはじめとするESGへの評価が昨年からさらに高まり、上位インデックスである「FTSE JPX Blossom Japan Index」に初選定されました。今後も持続可能な社会の実現を目指してまいります。



FTSE JPX Blossom
Japan Index



FTSE JPX Blossom
Japan Sector
Relative Index

配当・株主優待

連結配当性向20%以上を目安とし、持続的な利益成長を通じて、安定的・持続的な増配を原則とする累進配当を目指してまいります。

配当

18期連続増配を達成

年間配当金 1株につき **43.0円**

中間配当20.0円 期末配当23.0円

※ 期末配当効力発生日 2026年9月28日（月）

株主優待

当社全店舗でご利用いただける株主様ご優待券（電子チケット）をお届けいたします。

●優待内容

所有株式数	株主様ご優待券（電子チケット）
100株以上	3,500円相当（年間7,000円分）

●贈呈時期（予定）

- ① 毎年 6月30日基準 → 毎年9月下旬頃
- ② 毎年 12月31日基準 → 毎年3月中旬頃

●有効期限

発行日から1年間

●対象となる方

毎年6月30日、および12月31日時点の株主名簿に半年以上（連続2回）同一株主番号で記載された1単元（100株）以上の株式を保有いただいている株主様を対象といたします。

株主メモ

事業年度	7月1日～翌年6月30日
期末配当金受領株主確定日	6月30日
中間配当金受領株主確定日	12月31日
定時株主総会	毎年9月
株主名簿管理人／ 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 （注）	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.monogatari.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

■ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ウェブサイトのご案内

当社に関する情報は、ウェブサイトよりご確認くださいませ。

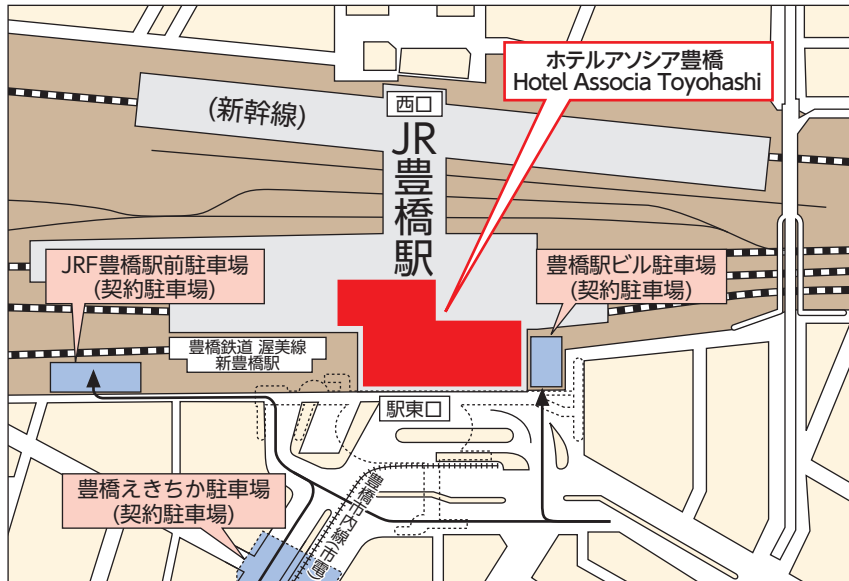
[URL]
<https://www.monogatari.co.jp/>



株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿

ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」



交通：ＪＲ東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接

ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。